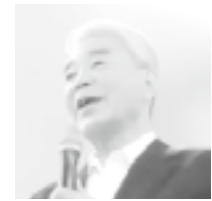


事後抄録

臨床懇話会

若年性線維筋痛症の
病態と不登校について



講師の横田氏

研究部は6月14日、臨床懇話会を協会会議室とWEB併用で開催。湘南よこた医院 院長・横田俊平氏が講演し、62名が参加した。事後抄録を掲載する。

文科省報告によると、2023年度に30日以上登校が叶わなかった児童生徒は、全国で約35万人に達する。御殿場市で新規に開設した「小児難病センター」に私が勤務したところ、多くの不登校児の受診があり、その約半数が若年性線維筋痛症と診断された。本症は一見健康そうに見える

疾患であり、文科省の不登校の原因にも盛り込まれておらず、今後全国的な調査が必須であろう。わが国では医療界においても本症はなかなか扱われることの少ない疾患であり、従って、学校関係者にも知られていない疾患である。一方、欧米ではすでに1990年頃から小児の健康を脅かす病態「慢性疼痛」として調査・

対応が実施されてきた。

本症は、10歳以降に罹患者が急増する疾患で、全身特に後頸部・僧帽筋・背部・腰部・臀部・大腿・下腿背面の抗重力筋の過緊張・

していく疾患である。特徴的な18庄痛点の検出と全身筋の硬化・圧痛を検出することで診断される。

一般的な血液検査や画像検査は正常であり、症状がきわめて多彩であるが故に、診断に戸惑うこともあったが、諸症状の経過を詳

特定され、実際、特殊な画像検査でこの部位に炎症病巣が検出されることが判明した。原因検索はこれからであるが、このような児童生徒が増加している現在、医療・教育界は早急に対応する必要があると思われる。

象となる月給（賃金）を時価にして、適用される最低賃金額（1千225円）と比較します。具体的には次の計算式を使って比較してください。「月給÷1カ月の月平均所定労働時間÷時間額Ⅳ最低賃金額（1千225円）」

なお、最低賃金額と比較する際の月給（賃金）には、

①精査手当、②通勤手当及び家族手当、③割増賃金時間外労働手当、休日労働手当、深夜労働手当、④賞与など1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金、⑤結婚手当など臨時に支払われる賃金は含めませんのでご注意ください。

◇

政府が「2020年代には地域別最低賃金を全国平均1千500円以上へ引き上げる」という具体的な方針を示していることもあり、今後大幅な最低賃金引き上げが見込まれます。

最低賃金は、毎年8月ごろに確定するため、来年以上も早めに該当者の点検・準備を進めてください。

最低賃金1千225円へ

引き上げ

迅速な対応を

【労務編】
今年も最低賃金の引上げが10月4日から実施となります。前年に引き続き、神奈川県は1千225円（前年比+63円）と大幅な引き上げとなりました。

（Q1）当院の給与は毎月15日締め・25日払いとして



税対
経営部

います。「時給制」の職員にはこれまでの最低賃金（1千162円）で支払っていましたが、10月4日以降の労働分のみ新しい最低賃金額（1千225円）以上で計算して支払う必要があります。

（A1）その通りです。最低賃金の改定日（2025年は10月4日）以降は最低賃金以上の賃金を支払う必要があり、対応していないと罰金が科されることもあります（最低賃金法第40条）。この場合、9月16日～10月3日は従来の賃金（1千162円）ですが、10月4日～15日は最低賃金（1千225円）以上の賃金を支払う必要があります。

主張

市民との対話・健康イベントを通じ、
日本の医療に「希望」を！
医療・健康フェスティバルにご参加を

日本の医療、皆保険制度はいま、かつてない岐路に立たされている。医療経営は24年度改定による診療報酬の大幅減に加え、この間の物価上昇等により急激に悪化。各医療団体や全国知事会等からは、次回改定を待たず早急な期中改定の実施が叫ばれている。国民の実質賃金も減少し、9月末には後期高齢者の窓口負担2割負担者への「配慮措置」も期限を迎える。さらに秋から政府の方でOTC類似薬の保険外しが議論されるなど、国民から医療が遠ざけられようとしている。

健康フェスティバルは26回目を迎え、10月19日（日）13時から「横浜さごう」前の新都市プラザで開催する。「お金の心配なく、安心して医療にかかれる社会へ」をギャ

めて実施し、幅広い市民からの相談・要望に対応する。またKアリーナができたことで、従来より問題などの設問を立てる。これらの問題・課題に「相談プー」に対応できる「相談プー」の要素を取り入れる。幅

負担アンケート」に加え、保険証に関する質問、OTC類似薬の保険外し資格確認の照会が前提で使用可能としたが、行き当たりばったりの対応で医療現場に丸投げ状態である。「高額療養費」の上限負担額の引き上げも未だ決着していない。またマイナ保険証の使用率は未だ3割と支持を得られておらず、当然ながら市民の不安は大きい。

ツココピーに、医療問題の県民・市民への啓発に努める。

企画としては、例年の「ちびっこ写真館」も開設する。また市民への啓効期限を迎えた。厚労省

この切実な声にも対応した「肌年齢測定の実施や、子どもを連れたファミリー層にスポットを当てたを巡る問題では、7月末に多くの国民健康保険や「医療・健康フェスティバル」に積極的にご参加

この切実な状況下であるからこそ、先生方には診察室を飛び出して、市民との対話の機会となる「医療・健康フェスティバル」に積極的にご参加

理事会だより

第32期第4回理事会 8月28日（木）
〈役員29名 出席25名（うちWEB7名）〉
【議長報告】
物価上昇により医療機関の経営と地域医療が危機的な状況にあり、診療報酬の期中改定及び2026年度改定に向け大幅な引き上げを求める運動

をどう展開するか等を示すべく、各議員の意向を伺った。▽参議院選挙で当選された神奈川県選挙区議員4名を祝意訪問し、今後に向けた懇談要請を行ったこと、▽診療所の経常利

益率の最頻が病院より悪く医療費は保険料と税金で構成されており、医療費財源が瘦せ細ると医療危機が深刻化すること、▽県政の次年度予算要望ヒアリングについて各党会派と懇談を行い、6項目の要求を行ったこと、▽医療活動として「歯初診」施設基準研修会で8名が入会したこと、▽8月以降も有効期限切れの保険証でオン・資照会が使

用可能である取り扱いをFAXニュースで配信したことが報告された。また当面の医療運動の中で、社会保障の原点に帰ることが窓口負担「ゼロの会」の趣旨であるとの認識を確認した。26年度新点数研究会の日程、第32期執行体制の確認、臨時評議員会、次回の日時総会・記念講演を検討し閉会となった。

（議長・山本 〇）

児童虐待防止へ、医療機関の第一歩
子育て支援リーフレット（無料）、注文受付中

児童虐待による死亡事例件数が今なお増加の一途をたどっており、問題が深刻化しています。医療機関として児童虐待防止へ踏み出せる第一歩は、子育てに悩むお母さんを支援窓口「つなぐ」こと、不審な外傷が多い子どもなどの「気になる親子」を児童相談所へ「つなぐ」ことではないでしょうか。

「子育て支援リーフレット」には、気軽に相談できる子育て支援センターなどの相談窓口一覧を掲載しています。

待合室に置きやすいB5の3つ折りサイズで、誰もが手に取りやすいように「お母さん、ひとりで悩まないで」と書かれています。作成当初より繰り返しご注文いただいている先生方も県内各地におられます。



ぜひ、窓口での配布にご協力をお願い致します。
ご注文は地域医療対策部まで（TEL 045 - 313 - 2111）。



保険医新聞
ホームページから
読めます

過去の保険医新聞を協会ホームページでもご覧いただけます。最新号は会員の先生のお手元に届く頃にアップロード予定です。お問合せは新聞部（TEL 045-313-2111）まで。

※ログインの際は、会員に公開しているユーザー名、パスワードの入力が必要となります